**２０２５（令和7年）年度**

**「現任手話通訳者研修会」開催要項**

１．目　的

　聴覚障害者の社会参加と自立活動を容易にするための、「情報・コミュニケーション保障」を担う手話通訳者の資質向上を図ることを目的とする。

２．実施主体　　九州聴覚障害者団体連合会　手話対策部

３．開催日程　 ２０２５年 ７月１２日（土） １３：３０～1６：４５

７月１３日（日） １０：００～１５：００

４．会　　場：「ふくふくプラザ」３階交流ひろば

〒890-0021

福岡市中央区荒戸3丁目３－３９

　TEL 092-731-2929

５．内　　容：1日目

　　　　　　オリエンテーション

　１３：３０～ １３：４０

　 講師：星野 圭 弁護士（福岡優生保護法被害弁護団事務局長代行）

1. 「旧優生保護法問題とは」

　１３：４０ ～ １５：００（休憩・質疑応答含む）

1. 「旧優生保護法補償金等支給法の概要について」

　　　　　　 １５：１０～　１６：４０（休憩・質疑応答含む）

　　　　　　③事務連絡

１６：４０　～　１６：４５　　解散

　　　　　　　2日目

1. 旧優生保護法違反起訴裁判の流れ

　　講師：山本　秀樹（旧優生保護法裁判をする福岡の会代表）

１０：００ ～ １２：００

1. 被害者の声トーク

１３：００ ～ １３：４０

1. 優生思想をなくす根拠について（意見交流）

　１３：４５ ～ １４：４５

1. 事務連絡

１５：４５　～　１５：００　　解散

６．スケジュール

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 日　程 | 講義時間 | 内　　容 | 講　師 |
| ７／１２１日目（土曜日） | 13:00～13:3013:30～13:40 | 受付オリエンテーション |  |
| ①13:40～15:00②15:10～16:40③16;40～16:45 | 講　義　１ 講　義　２事務連絡・解散 | 星野 圭 弁護士　　　　　　　 |
| 18:30～20:30 | 　　　　交流会（自由参加） |
| ７／１３２日目（日曜日） | 10:00～12:00 | 講　義　３ | 山本　秀樹　氏 |
|  　12:00～13:00 | 昼　食 | 自由行動 |
| 1. 13:00～13:40
2. 13:50～14:45
3. 14:45～15:00
 | トークショー意見交流事務連絡・解散 | 朝倉典子氏・日田 梅氏座長　手話対策部長 |

７．対象者

（１）手話通訳者登録試験に合格し地域で手話通訳活動を行っている者

（２）手話通訳者派遣コーディネーター担当者

（３）地域協会長の推薦を受けた者

８．参 加 料　3,500円（資料代等）

　　 ※１２日（土）に交流会（5,000円程度）を予定しております。

別紙の参加申込名簿にてお申込みください。

９．１３日（２日目）の昼食について

　　　昼食は各自でご準備をお願いいたします。

１０．宿泊について

各自インターネットで予約をお願いします。

１１．申込み方法

1. 所定の用紙にて所属団体に申込む
2. 団体は所定の「団体取扱い」にて九聴連手話対策部長へ申込む

注意：①＝団体とは県単位の聴覚障害者協会

１２．申込締切日

　　２０２５年６月１５日（日）までに、所属団体へお申込み下さい。

　　※参加費は当日受付にて徴収いたします。

１３．問い合わせ　九州聴覚障害者団体連合会　手話対策部長　荒木　宏彦

　　　　　　　 TEL　 095-847-2681

　　　　　　 　FAX 　095-847-2572

　　　　　　　（一社）長崎県ろうあ協会

　　　 E-mail：roua-ngs@siren.ocn.ne.jp